

ととり歳時記

—〈2〉—

節分

春を迎える前夜祭

「鬼は外! 福は内!」。節分の宵にはどこの家でも豆をまく声が聞こえてきたものです。炒った大豆を穀物をはかる升にいれ、神棚に供え、お灯明をあげ拜んでから、その豆をまくのですが、お三方やお敷きでなく升に

「鬼が家の中に入ってこないように、家内一同健康でしあわせな暮らしが出来ますように」と庶民の切なる願いをこめていきおいよくまくのです。座敷にまかれた豆を拾って、自分の年の数より一粒だけ多く食べます。これは節分が年

取りとか、年越しの行事だからでしょう。このまかれた豆をふんだり、お布団の下に敷いて寝たりすると、おできが出来たり、病気になるかと教えられ、一つずついいねいに拾ったものです。昔の人の五穀を大切にしている気がよくうかがわれます。

この日には、柊の葉と干イワシの頭を竹串にさし、家の入口や裏口、勝手口などにさしてありました。この判じ物のような風習は、今では見られなくなりましたが、これも家中に入ろうとする鬼や悪魔を柊のトゲでさして家の中にいれない、というお呪いだったの

でしょう。また、厄年の人が「厄落とし」といって、節分の夜、厄年の数の豆と小銭を紙に包んで、町の四つ辻の真ん中に落としてきます。人に見られないように、後をふりかえらないで走って帰ってくるのだそうです。

節分のお化け。これもなつかしい風俗です。本町や片原に料亭や待合が軒を並べ、瓦町に遊郭がにぎわっていたころ、節分の夜になると、若い芸者衆がいつもの島田を丸まげに結び奥様風につくり、年増の姐さんたちは舞子さんや半玉などの若づくりにやつして、お座敷に出る姿が街でみかけられたものです。これを「節分のお化け」といって、節分の日にだけする色街のはなやいだ風景でした。

節分は大寒の終わりの日。一夜明ければ立春、暦の上では春。節分は春を迎える前夜祭とでもいっていいでしょう。



文・菊一 昌子 (主婦)
絵・田中 一正 (市民アトリエ群青)

米の生産調整にご協力を

本市の転作配分は410.2ヘクタール

米を主食としていた日本人が、米を食べなくなり、今では国民一人当たり年に八十八・一キ（菓子米も含む）しか食べなくなりました。一方、農業の近代化が進み、生産技術も向上し、米の増産は予想以上となり、余剰米が増加し、生産調整が一段と強化されることになりました。国は、四十六年度から五カ年、稲作転換（米の生産調整）対策を、五十一年度から水田総合利用対策を進めてきましたが、今回、新たに「水田利用再編対策大綱」を定めて五十三年度から十年間、米の生産を抑制しながら、不足する農産物の増産を図ることになりました。

話し合いで目標達成

とりあえ 県は、この目標を十二月十五日
ず、五十三 付けで各市町村に配分してきまし
年度から五 たが、本市分としては四百十・二
十五年度ま 分で、転作率一・一（対前年
の三年間 比約三・八倍）と極めて厳しいも
は、毎年二 のになっていきます。

千五百億円をかけて、百七十万ト
の生産調整を進めることになり、
昨年十一月十九日に都道府県別の
目標配分がなされました。これは、
全国で三十九万一千トで、転作率
は一・三・四（前年比約二倍）と
なっており、配分に当たっては、
六十年を目標とする地域指標など
六つの要素に基づいて行われたも
ので、県配分は四千三百四十ト、
転作率一・五・六（前年比約二倍）
となっております。

十二月の定例市議会でもこの問
題について、各議員から多くの質
問が出され活発な論議が行われま
したが、市は、配分された転作目
標面積に不満であっても返上する
ことは困難であり、これを受け入
れることとして取り組み、大綱に
基づいて、各部落別ごとに配分を
行い、努力目標として農家のみな
さんと十分話し合うなかで、目標
の達成に努めることにしています。
ご協力をお願いします。

鳥取市の財政

あらまし

〈昭和52年12月31日現在の52年度予算の執行状
況、負債の状況などのあらましを紹介します。〉

52年度特別会計予算執行状況

| 会 計 名 | 予 算 現 額 | 収 入 済 額 | 執 行 済 額 |
|---------------|-----------|-----------|-----------|
| 下水道事業費 | 31億7836万円 | 10億7420万円 | 12億8875万円 |
| 国民健康保険業費 | 21億8898万円 | 13億4646万円 | 13億2174万円 |
| 住宅資金付事業費 | 5億2130万円 | 1億3975万円 | 1億9056万円 |
| 土地区画整理費 | 3億350万円 | 1億5188万円 | 4779万円 |
| 農業共済事業費 | 1億5558万円 | 1億1313万円 | 7798万円 |
| 公設地方卸売市場事業費 | 1億1920万円 | 6896万円 | 5702万円 |
| 老人居室整備資金貸付事業費 | 6850万円 | 1446万円 | 5891万円 |
| 水洗便所改造資金貸付事業費 | 6302万円 | 4148万円 | 3892万円 |
| なば墓苑事業費 | 6005万円 | 2607万円 | 3283万円 |
| 住宅用地造成費 | 4717万円 | 6874万円 | 2282万円 |
| 駐車場事業費 | 3030万円 | 1991万円 | 1536万円 |
| 簡易水道事業費 | 2570万円 | 794万円 | 560万円 |
| 土地取得費 | 895万円 | 690万円 | 639万円 |
| | 551万円 | 4万円 | 85万円 |
| 計 | 67億7612万円 | 30億7992万円 | 31億6552万円 |



財産の状況

公共施設及び宅地… 354万4601平方
建 物……………24万6876平方
山林・原野等土地…20万4828平方
地上権等権利……………35万6623平方
現金及び預金……………2億3720万円
有価証券……………6966万円
出資による権利……………9430万円

税の負担状況

| 税 目 | 予 算 現 額 | 1人あたり | 1世帯あたり |
|-----------|-----------|---------|----------|
| 市 民 税 | 25億6997万円 | 2万469円 | 6万6742円 |
| 固 定 資 産 税 | 16億9017万円 | 1万3461円 | 4万3894円 |
| 市たばこ消費税 | 4億4700万円 | 3560円 | 1万1609円 |
| 電 気 税 | 2億2661万円 | 1805円 | 5885円 |
| 特別土地保有税 | 6797万円 | 541円 | 1765円 |
| 軽自動車税 | 5116万円 | 408円 | 1329円 |
| ガ ス 税 | 1042万円 | 83円 | 271円 |
| そ の 他 | 2010万円 | 160円 | 521円 |
| 計 | 50億8340万円 | 4万487円 | 13万2016円 |

負債の状況

| | 借 入 先 | 一 般 会 計 | 特 別 会 計 | 計 |
|-------|-------|-----------|-----------|------------|
| 長 期 債 | 大 藏 省 | 29億7504万円 | 20億1661万円 | 49億9165万円 |
| | 郵 政 省 | 24億1461万円 | 6億5291万円 | 30億6752万円 |
| | そ の 他 | 33億5432万円 | 14億3984万円 | 47億9416万円 |
| | 計 | 87億4397万円 | 41億936万円 | 128億5333万円 |
| 短 期 債 | 大 藏 省 | 10億5000万円 | 0 | 10億5000万円 |
| | 郵 政 省 | 10億4000万円 | 0 | 10億4000万円 |
| | そ の 他 | 1億5000万円 | 0 | 1億5000万円 |
| | 計 | 22億4000万円 | 0 | 22億4000万円 |

管理転作認められる

大綱に示されたもので、従前と大きく異なる点は、転作のほかに植林、養魚池、農業生産施設用地への転換とか、農協などへの預託による管理転作が認められたことです。

また、水田利用再編計画を部落単位に樹立して、配分目標を下回っていないときは、奨励補助金を上積みすることになっています。この補助金の額は基準収穫量で異なりますが、平均十割当たり、特定作物で基本額五万五千円、計画加算一万五千円から二万円、永年

性作物は特定作物に準じ、一般作物で基本額四万円、計画加算一万円から一万三千円、土地改良通年施行は四万円となっています。

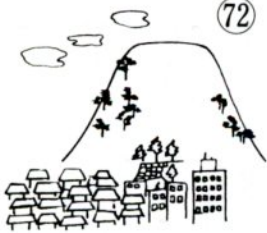
転作目標達成の最終責任は農業者個人で、目標未達成の場合には翌年度に繰越し加算され、一方で米の買入れ限度数量を控除減額する措置がとられることになっています。しかし、市は、国、県に對してこのような措置をとらないよう要請しており、転作のための奨励措置などについても万全の対策を講ずるよう要望しています。詳しくは農林課農水産係に問い合わせてください。

近代文明社会のもろさ

われわれは近代文明の社会を信じて生きています。それに懸念を持つては生きやうがないためか、信じて安住している。しかし、そのメカニズムが少しでも狂うと、社会は混乱し犠牲者も出る。

昨年年初め、米国で前例のない程の極寒のため、天然ガスが不足し暖が十分とれない。着込みを多くし寒さを防ぐとか、燃料の消費を減らすため休日を増し週休三日制にしたほどである。社会や住民は燃料の供給が不足するなど予想だにしていなかったに違いない。自ら木材などで暖をとる備蓄や設備がない。鳥取では昨年三十年ぶりの豪雪と低温を経験した。

市政雑感



金田裕夫

そのため諸々の機能、特に除雪が遅れ自動車交通がマヒし、二、三キロ走るのに数時間もかかった。また水道があちこちで凍結し破損した。そのため水が噴出し、水圧が低下し、瞬間湯沸かし器が使えな

くなる。これでふるをしていた家庭はふろにも入れない。自然の偉力の前には文明もお手上げであり、社会も狂う。昭和四十八年の石油ショックも国民生活全般に多大な影響を与えた。石油が十分に手に入らない、だれもこんなことは夢想だにしなかったであろう。近代社会は相互に関連したメカニズムで構成され、何らかの前提に異変があると社会全体が狂う。

われわれは毎日、自動車に乗る。汽車、電車、船や飛行機も利用する。乗っているブレーキとかエンジンに故障があったら、とか思わぬこともないが、それらがどうして動き、どうして止まるか、故障がなぜ起こるのか、だれもこういう理屈を知って乗っていない。かつ、それらを

操作する人は間違いを起こさないとおむね信じている。現代の社会生活は近代文明の成果である機械とか設備のうえに構成されている。従い、それらが故障し、また、その操作を誤ると多大の犠牲者を出す。

電力も、地元の供給力が弱く地区外から送電施設で入っていることが多い。それに故障が起きたらどうなるか。われわれの生活はおおむねマヒする。昨年のニューヨークの停電の一夜を想起する。

昔の人間は自給自足の生活をし、今のような贅沢な生活ではなかったが、大災害とか飢饉などは別とし、いかなる事態にも耐える強さがあった。今日の社会では平常は何不自由ないが、何か狂うと

52年度一般会計予算執行状況

| 歳入 | 予算現額 | 収入済額 | 収入率 |
|----|------------|------------|------|
| 税金 | 50億8340万円 | 39億9439万円 | 79% |
| 庫支 | 32億2169万円 | 19億7351万円 | 61% |
| 支出 | 27億5390万円 | 0 | 0% |
| 税金 | 24億8049万円 | 8385万円 | 3% |
| 地方 | 18億4000万円 | 16億3651万円 | 89% |
| 支 | 16億246万円 | 7億524万円 | 44% |
| 出 | 5億2638万円 | 1億9150万円 | 36% |
| 及 | 3億4592万円 | 2億5822万円 | 75% |
| 担 | 2億7034万円 | 3286万円 | 12% |
| 金 | 1億2000万円 | 8874万円 | 74% |
| 料 | 1億1620万円 | 8334万円 | 72% |
| 産 | 7508万円 | 8675万円 | 116% |
| 取 | 5889万円 | 7688万円 | 131% |
| 得 | 3884万円 | 3884万円 | 100% |
| 譲 | 600万円 | 0 | 0% |
| 附 | 350万円 | 522万円 | 149% |
| 越 | | | |
| 交 | | | |
| 付 | | | |
| 入 | | | |
| 金 | | | |
| 料 | | | |
| 入 | | | |
| 金 | | | |
| 計 | 185億4669万円 | 92億5585万円 | 50% |
| 歳出 | 予算現額 | 執行済額 | 執行率 |
| 民生 | 37億153万円 | 27億950万円 | 73% |
| 費 | 32億244万円 | 10億1598万円 | 32% |
| 費 | 26億6613万円 | 16億3201万円 | 61% |
| 費 | 19億5269万円 | 15億3145万円 | 78% |
| 費 | 18億8365万円 | 13億871万円 | 69% |
| 費 | 18億3638万円 | 8億3412万円 | 45% |
| 費 | 11億7851万円 | 5億4449万円 | 46% |
| 費 | 9億2363万円 | 6億8793万円 | 74% |
| 費 | 6億3102万円 | 4億4774万円 | 71% |
| 費 | 2億393万円 | 1億2054万円 | 59% |
| 費 | 1億9946万円 | 1億5458万円 | 77% |
| 費 | 1億6532万円 | 1億3508万円 | 82% |
| 費 | 200万円 | 0 | 0% |
| 計 | 185億4669万円 | 111億2213万円 | 60% |

≡市勢の概要≡

52.12.31現在

住民登録人口……男 60,441人
女 65,114人
計 125,555人
世帯数………38,506世帯
面積………237.28平方。

住民活動と地域の連帯

活動の方法 見直そう

座談会

- ： 低成長時代にはいつて物質文明万能の反省から隣り近所の心のふれ合
- ： いを重視する時代になりました。市は昨年、二十年後の鳥取市の姿を描
- ： いて各地区住民と意見交換を行って来ましたが、国の定住圏構想（第三
- ： 次全国総合開発計画）ともあいまって、コミュニティづくりが大切にな
- ： っています。住民活動を通じて第一線でコミュニティづくりに励んでい
- ： る四人のみなさんに集まっていたら、住民活動と地域の連帯意識につ
- ： いて語ってもらいました。聞き手は市政室広報広聴担当。（文中敬称略）

出席者

- 中川吉太郎さん(43)湖山池を守る会(湖山町南1丁目)
- 浜崎 徳蔵さん(59)袋川美化推進協議会(立川町4丁目)
- 神谷富士孝さん(60)市自治連合会副会長(今町1丁目)
- 山本 文子さん(63)市連合婦人会副会長(賀露町)

写真左から



薄らいだ連帯意識

― 戦前の住民意識や連帯意識などはどうでしたか。

浜崎 戦前の町内会、部落会は国・県の指導のもとに末端行政の役をもたされる傾向にありました。特に戦時中はひどく、住民の意思、意向は取り入れられることはなかったものです。

神谷 大きな戦争目的もあり、表面上は連帯意識が強かったといえます。

中川 当時は学校でも生徒の一人が悪さをすると、クラス全員が



中川さん
金銭的な余裕がない時代で

連帯責任をとらされたものです。一方、

もあり、村全体で行う仕事などにはお金を出すより労力を提供する方が都合がよかったです。地域の清掃活動や除雪作業など全員でスムーズに行えたと思います。

浜崎 経済的な面ばかりでなく必要に迫られて、地域のことは地域で処理しなければ、と地域の連帯意識が強かったこともありますね。

山本 女は今ほど外に出て働くことがなかったので、町内や部落の共同作業に



山本さん
参加しやすい状態でした。

中川 農村には若者が多く、青年団活動もいろいろあり活発だったし、年配者が若者に仕事や芸能などをしばしば教えて一緒に楽しみ地域性を身につけていました。

神谷 現在でも農村地域では連帯意識が比較的強いのですが、市街地ではだんだんと薄らいできて

いるといえます。ところで私が子供のころは、町内会長を「総代さん」といっていましたが、ものごとの決定は幹部の二、三人で行い町民はこれが当然のことだと思っていたようです。

浜崎 住民に発言する習慣がつかない時代で

山本 他人の目を必要以上に気にして、長いものには巻かれろと

いった処世訓が普通でした。

中川 昔の農村では地主に文句を言うと、農地を取り上げられたり、いやがらせをさせられたりして、生活ができない状態になりかねないので、地主の言いなりになっていたものです。

本物でない民主主義

― 昔と比べて今の人の住民意識はどう変わって来たのでしょうか。

山本 現在は家族ぐるみで働いて各家庭に経済力ができ、他人の世話にならなくても家族だけで生活できるようになったので、隣り近所ともあまり付き合わなくなってきたといえます。

中川 今の人は良い意味でも悪い意味でも自己主張が強く、極端な例では、ステレオを買ってくれなければ自殺する子供がいるという時代で、昔の若者が規制や束縛に耐えて生きたことを思うと隔世の感がします。

神谷 日本の民主主義はどうも本物でない気がします。自分の都合のいいことばかり主張して、守らなければならない義務でも都合が悪ければ放棄してしまうようです。

中川 民主主義の良い点は自由に自己表現ができることですが、日本人は自己中心的な表現しかし

ない人が多いようですね。

浜崎 外国人と話をしている感じですが、彼らの法律を守る態度にはきびしいものがあるといえます。自分たちが生活するうえで守らなければならない約束ごとはきちんと守る、という習慣がついているようです。



浜崎さん

神谷 自己中心的な傾向が強くなったことが、連帯意識を薄くしているのではないのでしょうか。

中川 学校教育でも成績第一主義で、他人をけ落としてでも自分が上にあがることを教えているのでは連帯意識は生まれるわけがありません。また、これだけ個人主義的な時代になっているにもかかわらず、他人に迷惑をかけてはいけないということが徹底していないのは、本当の個人主義ではありません。

美化モラルの向上を

みなさんが実践しておられる環境美化運動についておきかせください。

神谷 私たちの住む街を私たちがきれいにするのは当たり前で、何でもかんでも行政にオンブしては税金という形ではね返って来ます。私の町内では毎日、「朝はき運動」を続けているが、これを少しずつ広げて将来は全市民的運動に発展させたいと思っています。

山本 賀露海岸一带にはゴミが多く、まとめて市に収集してもらえば多大の経費と労力が必要になるので、定期的に住民ぐるみで清掃を続けています。また、千代川や松林にトラックでゴミを捨てて来るとしたか者があり、地域ぐるみの監視も行っています。

浜崎 私の町内では、不法投棄



「ゴミのない美しい街をつくろう」と市民総ぐるみの一斉清掃。(昨年5月)

をした者を警察に検挙させたところ、その後、川にゴミを捨てた罰がこわいからしないというのではなさないですね。

中川 湖山池を守る会は年に二、三回住民総出で一斉清掃を実施しており、それなりの効果は上がっているものの、自動車の窓から平気でゴミを捨てたり、収集日でもないのにゴミをステーションに持ち出す不届き者が後を断たず、街を本当にきれいにするには、なんといつても全市民一人ひとりの自覚に待たなければなりません。



神谷さん

神谷 各家庭では不燃物、可燃物の仕分けがかなり徹底してきたが、省資源問題との兼ね合いでゴミを生かすことも考える必要がある。

山本 私の地区ではゴミとして出してた不用の新聞紙、雑誌などを、昨年は古紙再生利用に回し、一年間になんと二十八ト、約十四万円の入がありました。古紙回収を始めたのは、市が清掃処理費に本年度四億円近くも使っていると聞き、税金を生かし自分たちも収入を得られると考えたからです。また、ミカンの皮や野菜くずを畑の土こやしに使いゴミへらにも役立てることにしています。

中川 自治組織に未加入の人は学校の先生や公務員など有識者が多く、その人たちが他人に迷惑をかけていないと思っているのならそれは思い違いで、ゴミの持ち出しや一斉清掃、街路灯、防犯・防災活動など地域のみならずにかかわることがらで迷惑をかけているのです。

中川 市の財政にも限界があるので、市は環境美化に関してどのように経費を使っているのかを市民に知らせたり、市民の美化モラル向上を啓もうすることも大切ですね。

迷惑かけ合う生活

地域住民の連帯意識を取り戻すにはどうすればいいのでしょうか。

浜崎 他人に迷惑をかけない、という言葉は聞こえはよいが、実はみんながお互いに迷惑をかける生活しているというのが本当ではないでしょうか。

神谷 わしはわしで食っているので他人様にとやかく言われる筋合いはない、という気持ちが先に立ったのは社会の一員として価値が低いんですね。

中川 自治組織に未加入の人は学校の先生や公務員など有識者が多く、その人たちが他人に迷惑をかけていないと思っているのならそれは思い違いで、ゴミの持ち出しや一斉清掃、街路灯、防犯・防災活動など地域のみならずにかかわることがらで迷惑をかけているのです。

浜崎 私の町内では一斉清掃などに有識者の参加がなかったため出欠名簿を作った欠席者の出席理由をはっきりさせたら、出る者も

出ない者も納得でき、よい結果になりました。また、一つの共同作業を進める場合、お金のある者はお金を、労力のある者は労力を、技術のある者は技術を提供するといった方法をとっており、住民がそれぞれ参加しやすい方法で参加し総力を結集するのに有効だと思っています。

中川 PTAの奉仕活動でもベッキ屋さん、大工さん、左官屋さん、植木屋さんなど、それぞれの持てる技術を生かして成功している例はたくさんあります。

浜崎 自治組織に未加入者を加入させるには、時間をかけて何度も話し合い理解を深めていかなければいけないと思います。アパートや寮などに住む人は二、三年で転居するからといって自治組織に入らず付き合いもあまりしない人が多いが、スポーツ活動や盆踊りなどの機会をとらえて参加を呼びかけたり、公民館報を無料で配ってあげたりして組織活動を理解してもらい成功したこともあります。

神谷 市の窓口でも転入届を出す人のためにゴミの収集日程表や町内会長名簿、住民運動や自治組織の趣意書、民生委員名簿などを備え付けて、住民運動への参加を促進させてほしいものです。

— 本日は大変ありがとうございました。(おわり)

知事、県議会議員補欠選挙



きれいな選挙、で一票を

棄権しないで投票を

に私たちの意思を代表する人をよく考えて選び、棄権しないで投票しましょう。

◎投票できる人

三月十九日の投票日に投票できる人は次の要件に該当する人です。

～投票日～
3月19日(日)
午前7時～午後6時

《年齢要件》昭和三十三年三月二十日以前に生まれた人

《住所要件》昭和五十二年十一月二十一日までに転入して住民基本台帳に登録された人で、引き続き住んでいる人

知事選挙と県議会議員補欠選挙の二つの投票日です。投票時間は午前七時から午後六時までです。

「正しくきれいな政治」が行われるためには、選挙が法律に従って正しく行われなくてはなりません。私たち有権者は、法律に違反する者を厳しく批判し、選挙違反を締め出しましょう。そして、真

実な選挙を求めたい。また、選挙人名簿に登録される資格のある人

で、名簿にもれている場合は、選挙の当日でも補正登録して投票できます。

◎不在者投票とは

投票は、投票日に投票所へ出かけて、自分で投票用紙に記入するようになっていきます。しかし、事情によっては例外として、次のような方法もあります。

【不在者投票】投票当日、投票区域外で仕事に従事したり、そのほかやむを得ない用務で市外へ旅行したり、病気・妊娠・老衰・身体の故障などで自ら投票所に行かない場合には、そのことを市の選挙管理委員会に申し出て、手続きして投票することができます。また、指定病院などに入院して

いる人のために、その病院などで投票することもできます。

不在者投票のできる期間は、知事選挙が二月二十二日(水)から三月十八日(土)まで、県議会議員補欠選挙が三月七日(火)から十八日(土)までで、土曜日午後、日曜日

も投票できます。時間は毎日午前八時三十分から午後五時まで。場所は市役所六階・市選挙管理委員会事務局です。印鑑は必ず持参してください。

【郵便による不在者投票】この制度を利用できる人は①身体障害者福祉法第四条による身体障害者で、身体障害者手帳に次の事項が記載されている人②両下肢、体幹の障害の程度が一級か二級▽心臓、

ジン臓、呼吸器の障害の程度が一級か二級③戦傷病者特別援護法第二条第一項に定められている戦傷病者で、戦傷病者手帳に次のことが記載されている人④両下肢、体幹の障害の程度が特別項症から第二項症まで▽心臓、ジン臓、呼吸器の障害の程度が特別項症から第三項症まで

郵便による不在者投票をするためには、郵便投票証明書が必要ですので、市の選挙管理委員会に対して交付申請をし、投票日の四日前(三月十五日)までに郵便による不在者投票用紙と封筒の交付請求をして、その交付を受け自ら投票の記載をして投票用封筒に入れ、封をしたうえで郵送していただくこととなります。

(鳥取市選挙管理委員会)

ボランティア・スクールに参加して

市社会福祉協議会と市ボランティアセンターが、ボランティア活動の輪を広げるため、昨年十一月、十二月に「ボランティア・スクール」を開講。受講者約五十人がボランティア活動の基本概念や役割などの基礎知識を学ぶとともに、車いす使用の身体障害者や盲人と一緒に街に出てショッピングをするなどの奉仕活動も実践しました。市社協協がまとめた受講者の感想文の中からその一部を紹介しましょう。

徳永つゆ子(41)

福祉関係も昔に比べればだいぶ恵まれてきている。しかし、金と物が福祉の唯一の条件ではないように思う。周囲の温かい目や心、それが一番大切なことだと改めて確信させられる。スクールの講義で、活動の基本理念など基礎知識を知り、ボランティア精神である自発性、奉仕性、無償性の内容の深さを悟った。

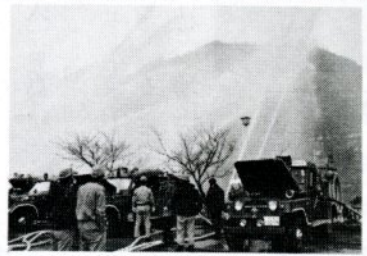
大野木美江(17)

実践活動で車いすの人たちと歩いてみて痛感しましたが、道路、デパート、駅、どれをとってみても障害者の人たちが安心して一人で歩ける所はありませんでした。道路は車道と歩道の段差が大きく、歩道には自転車が置いてあって通れなかったり、駅では改札口が狭く、車いすでの出入りは全く出来ません。私たちの苦勞をしているのです。道路はほんの少し工事の時に気を付けてあげればいいのです。皆の力で障害者の人たちがもっと自由に出かけられる街にしたいものです。

(鳥取農高美和分校二年)

市政ニュース

威勢よく出初め式 1月6日、久松公園お堀ばたで、恒例の「出初め式」が行われました。金田市長がポンプ車、はしご車など34台



の車両など消防装備を観閲、このあと消防活動に功績のあった93人が市長らから表彰を受けました。

そして、参加した消防団員ら233人に市長が告辞、「ことしは自治体消防制度ができてから30年という意義ある年だ。生命財産を守る任務は大きい。一層のご尽力をいただきたい」と激励。最後に親子連れなど大勢の市民が見守る中、威勢よく一斉放水が行われました。

寒風について正月マラソン 3回目を迎えた恒例の「正月マラソン」が、1月3日、千代川右岸の市民スポーツ広場で行われました。この日、雪はなかったものの、風が強く、参加者約300人は寒風について、それぞれの体力に応じて1.5、3、5kmの3コースに挑みました。顔を真っ赤にし、息をはずませながら、全員が完走、走行タイム記入の完走証を受け取っていました。

新入学児童が健康診断 この4月、新しく小学校へ入学する児童の健康診断が、1月10日から27日まで、25の小学校で行われました。診断は内診のほか、歯、視力、聴力、知能の各検査が行われ、ちびっ子たちは緊張した表情で診断を受けていました。昨年12月26日現在のことしの新入学児童は、2099人で、昨年より約100人多くなっています。写真は大正小学校での健康診断。



郷土考える「ふるさと運動」 「郷土芸能や民話など、今ではふれる機会が少なくなった「心の遺産」を守り、伝え、郷土をもう一度考えよう」と、若者を中心に約30人のメンバーで「ふるさと運動」が続けられています。昨年11月3日、久松山の史跡を訪ねたのを皮切りに、これまで9回にわたり、岩坪の紙すき踊り、覚寺のさいとりさしなどの伝統芸能をはじめ因幡の民話、伝説、方言、迷信、子守唄などを見たり聞いたりして、「郷土」を学んでいます。2月には2回、因幡の昔ばなしを聞くことにしています。

地区独自の部落解放週間を終えて

倉田地区同和教育推進協議会会長 坂本 親男

倉田地区同和教育推進協議会は同和教育の一層の浸透をはかるため、五十年から年一回、地区独自の「部落解放週間」を設けている。昨年十二月十二日から十八日まで第三回部落解放週間の行事は、年度初めから行ってきた各種の事業の総仕上げともいうべきもので、地区の人たち一人ひとりが同和問題について理解を深めることができるよう配慮した。

週間のテーマは「部落差別をみんなの力でなくし、明るい倉田地区をつくらう」とし、実る願いを「この苦しみは私たちの時代で断絶したい」「胸張って声さわかやか故郷を名乗らせたい」「隣村の美しい娘(たくましい青年)と恋をし結婚したい」「希望のところに就職したい」に置いて精力的に行事をこなした。行事内容は①部落対話集会(同和地区外)②部落解放地区集会(解放文化センター)③リボン着用運動(全家庭、小学校、保育所)④立看板の設置(各部落)⑤ポスターの掲示(各部落とも数枚)⑥懸垂幕の掲揚(各部

落)⑦作品展の開催(解放文化センター)——であった。このうち部落対話集会は婦人層を対象に実施したが、結婚の問題について真剣な話し合いがなされ、当面、同和地区と地区外の婦人の交流会開催が強調されるなど実り多いものとなった。また、部落解放地区集会では、昼間にもかかわらず約二百人の参加者があった。出された意見で特に注目されたものは▽同和对策事業が進み、最近、地区外の人たちから「ねたみ」意識が出てきたので正しい理解を求めねばならない▽学校教育と社会教育の接点である家庭内で、親子の対話に誤りがあるのではなからぬ。従ってPTA活動のなかでの

同和問題シリーズ

▷ 10

リボン着用「解放の輪」を広げる

同和教育は特に重要である、などであった。リボン着用運動は、区域内の全家庭はもとより、小学校全児童、保育所全園児が着用したが、リボンには対象別に差別意識の即時解消と子供たちの連帯感を高める字句を表示し、つとめて解放週間のもつ意味の理解に役立つよう配慮した。また、この運動は、着用して他の地域に出向いたとき、解放運動をアピールすることとなり、「解放の輪」を広げた効果は大きかった。ポスターは小学校高学年が同和学習の一環として作成したもので、差別を憎み、これをなくしたい、と願う純粋な気持が表現されており、見る人をして思わず共感を誘う傑作ぞろいであった。

総じて、この週間では各種の行事を通じて、差別の現実と自分がどのように深くかわっているか、これを解消する手段として何をなすべきか、をはつきり見定めることであった。しかし、地区集会で見られたように、同和地区外からの参加者の発言はまばらで、積極性に乏しく自らの重要課題として認識し、これに立ち向かう勇氣に欠けたことが認められ、壁の厚さを思わせた。

しかし、この週間の実施によって、同和地区の人たちの基本的な権が守られ、子供たちの教育権と進路が保障され、就職の機会が均等に与えられるよう、一歩でも前進できたとすれば成功と言える。

同和教育の粘り強い取り組みによって、明るい地区づくりの一日も早いことを願ってやまない。

52年度
スポーツ賞

18団体と31人に決まる

初めて小学生6人も

市体育協会は一月十三日、五十二年の体育功労章、優秀監督賞、スポーツ賞、スポーツ奨励賞の授章者に今回初めての小学生六人を始め十八団体と個人三十一人を決めました。表彰式は二月二十五日、福祉文化会館で行われます。受彰者のみなさんは次の通りです。

- (順不同、敬称略)
- 〔体育功労章〕 加納淳(五) 西川久幸(五) 稲葉山地区体協▽有田保彦(西) 卓球協会▽前田一雄(五) 大正地区体育会▽金田文夫(五七) バスケ ットボール協会
- 〔優秀監督賞〕 足立進(四九) スケットボール協会
- 〔スポーツ賞個人〕 児島浩二 東中・水泳▽中江和実 同・同▽

- 藤田良子 同・同▽猪上恵子 西中・陸上▽上田和美 同・柔道▽岸田隆 同・南中・弓道▽井上宣宏 同・同▽中村真弓 同・剣道▽浜田明洋 同・北中・陸上▽深沢明美 同・弓道▽永原一也 同・同▽杉野正典 同・体操▽天野祥子 同・同▽河村賢吾 同・湖東中・水泳▽村上美智江 同・同▽小山邦子 同・同▽中山久子 同・同▽石谷正子 同・同▽田中さゆり 同・同▽遷喬小・同▽多田芳恵 同・陸上▽淵本英二 同・同▽山田時好 同・同▽富桑小・同▽新康江 同・同▽東郷小・同▽福安弘 同・同▽湖南小・同

市が正月三日に行っている「正月マラソン」に先がけて、地区と

- 〔スポーツ賞個人〕 東中女子バスケットボールチーム 木下みどりら十二人 西中男子陸上低学年
- 〔スポーツ賞団体〕 東中女子バスケットボールチーム 一モンスターズ 軟式野球協会

年リレーチーム 竹内常雄ら四人

▽北中男子体操チーム 杉野正典

ら五人 北中駅伝チーム 坂根達

哉ら十四人 北中女子弓道チーム

深沢明美ら三人 南中男子弓道

チーム 岸田優ら三人 南中男子

弓道チーム 森本浩史ら三人 南

中女子弓道チーム 有沢由美ら三

人 南中男子バスケットボールチ

ーム 石橋篤実ら十三人 南中女

子バレーボールチーム 松本好子

ら十三人 湖東中女子水泳メドレ

ィリレーチーム 村上美智江ら四

人 邑法第一中女子水泳チーム

三吉敏恵ら十二人 邑法第一中女

子水泳メドレィリレーチーム 小

山邦子ら四人 市青年女子バレー

ボールチーム 稲葉山地区体育協

会 市民体育祭総合の部 三回優勝

▽面影地区体育会 同▽稲葉山地

区体育協会 市民体育祭軟式庭球

の部 五回優勝

〔スポーツ奨励賞団体〕 ニュ

ーモンスターズ 軟式野球協会

で、小・中学生を中心に百十九人

が参加、出発の七時半ごろにはそ

れまで降っていた雨も上がり、幸

先よいスタートを切りました。

一月には卓球、バドミントンの

大会も実施。また、毎月第三日曜

には地区マラソンも行われている

ほか、「気軽に参加できるように」

と、部落ごとに独自のスポーツ運

動が続けられています。

美穂校区

「明るい家庭は健康な家庭から」と、四回目のこしは五歳のチビっ子から七十歳のお年寄りま

わが町の
スポーツ運動

毎年、元日マラソン

ます。「明るい家庭は健康な家庭から」と、四回目のこしは五歳のチビっ子から七十歳のお年寄りま

とっとり
食い物考 ⑩



浅沼 喜実

水ガニに身が入ってうまくなる。鍋料理一つ。赤味噌と白味噌と水ガニのみそをまぜて火を通し、砂糖、みりん、化学調味料も適当に加える。別に大根、こんにゃく、焼豆腐をゆでて、そのゆで汁を鍋にとり、水ガニの切ったのを

水ガニがうまくなる

いれ、大根その他もいれて、その上に前記の味噌をのせて煮る。煮立ったところでネギをいれる。そのあとほうどんを煮てもよく、ご飯にかけてもうまい。

刺身は相変わらずヒラメ、モサエビ、ハマチ、イカ、スズキなど。スズキのあらはうまい吸物になる。子もち大ガレイは下旬には味が落ちて、一枚づけの小さいカレイの季節になる。これは干ガレイにもする。磯のものではモヨ、石ガレイ、小判ガレイ、エテガレイなど。モヨはモズクと

もいい、から揚げにするとうまい。湖山池のアマサギも卵をもつてうまい。給だきにしておけばいつでも食膳にのせられるし、醤油のつけ焼もある。醤油にみりんを加えるなり、いろいろ工夫してみるのも面白い。簡単なのはフライパンにバターを溶かし、バター焼にして塩をふりかけて焼き食いが楽しい。結構酒の肴になる。池のものではシラウオもあって、酢味噌でたべてもよく、味噌にも使われる。味噌汁は水ガニと大根のほかアサリもある。

温かいものでおでんはどうだろう。鳥取独特のものではないが、主な材料が市場で買えるので忙しい主婦には都合がよい。自分で調えるものは大根やこんにゃくをゆでること。大鍋に昆布とかつお節でだしをとり、醤油、砂糖、塩、酒などで味をつけて火にかけて。市場で買ったがんもどき、きんちゃく、だんご、ロールキャベツなど湯通ししていれば、大根、こんにゃく、ゆで卵、竹輪、豆腐などもいれて、味がしみるほどに煮ながらたべるのである。鍋を囲むのは楽しい。

相談

2, 3月の法律相談

一満員になり次第締め切ります一

弁護士による法律相談を行っています。相続、遺産、土地の売買や登記、家族問題などで困っている人は利用してください。(無料)

【市政担当】相談時間は午後1時～4時。相談場所は市民相談室(市役所1階)。申し込みは市政室広報広聴班へ。

相談日 □ 2月15日(水)
□ 3月15日(水)

【市社会福祉協議会担当】相談時間は午前10時～午後3時。相談場所は市社協協内の心配ごと相談所(福祉文化会館1階)。申し込みは市社協(☎24-3180)へ。

相談日 □ 2月20日(月)
□ 3月20日(月)

年金の相談所

年金について色々な相談に応じています。
と き=2月10日(金) 27日(月)
午前10時～午後3時
ところ=市役所玄関ホール
相談員=鳥取社会保険事務所係官

市職員が訪問します

家屋一斉再評価を実施中です

受け付け 入札参加資格審査

市は53年度の物件売買、建設工事などの指名競争入札参加資格審査の申請を次の日程で受け付けます。

＜物件売買関係＞2月1日(水)から28日(火)までに、会計課用度係に用意してある申請用紙により、会計課用度係へ。

＜建設工事、測量、建設コンサルタント業務関係＞3月31日(金)までに、建設省統一様式が県が定めた様式により、計画課庶務係へ。

歩こう会

歩こう会の129回目の例会はつづらを荘で総会です。昼食は持参してください。

と き=2月12日(日)
コース=集合・午前9時15分に日ノ丸バスターミナル→出発・9時30分～バス～つづらを荘(ここで解散) [交通費=約300円]

「教育百年史」

49年に市教委が発行した「鳥取市教育百年史」(3500円)が少々残っています。購入は市教委学校教育課か、市内各書店で。

交通安全

夜光反射テープをつけましょう



夜は昼とちがって、車の運転手から歩行者、自転車がよく見えません。夜光反射テープ(1枚50円程度)をくつ底、かばん、かさ、自転車などにはって、交通事故から身を守りましょう。テープ希望の人は市政室交通対策班へ。

「雇用安定資金制度」が発足

事業主に一部援助

失業の予防と雇用の安定のために、10月1日に「雇用安定資金制度」が発足しました。

この制度は、雇用安定対策として景気の変動、産業構造の変化などにより、事業の縮小・転換を行う事業主に対して、国がその費用の一部を援助するものです。主な援助対象は①労使間の協定により休業、教育訓練を行う場合②65歳以上65歳未満の高年齢者を雇用した場合③事業転換のため必要な訓練、休業、出向労働者の賃金負担を行う場合一などです。

なお、これらの事業の対象となる業種、期間は指定されることとなりますので、詳しいことは鳥取公共職業安定所(扇町、☎23-2021)へ。

春の火災予防運動



2/28
3/13

鳥取市の昨年1年間の火災状況は、火災件数が83件と、一昨年より8件減少したものの、建物火災がふえたため損害額は7億円(一昨年は9000万円)にもなっています。

主な火災原因は①たばこ=13件②たき火=11件③火遊び=11件④コンロ=10件⑤ストーブ=5件、の順となっています。家庭や職場での防火の点検をし、みんなが防火の注意をして火災予防に心掛けましょう。

国民年金

受給申請は早目に

国民年金は、本人から「裁定請求書」が提出されて、初めて支払われます。もし、これを怠って5年たつと、時効になって年金を受けられないことになります。

この「裁定請求書」を提出するときは、国民年金手帳を添付してください。また、年金の銀行払い込みなどを希望するときは、預金通帳の記号番号について、金融機関の証明を受けることが必要です。

請求書の用紙は、保険年金課年金係か、鳥取社会保険事務所(富安1丁目)に備え付けてあります。

詳しくは、保険年金課年金係へ。

水道

寒さから守ろう！水道管

屋外に露出している水道管が、寒さで凍結し、破裂することがよくあります。むき出しになっている管は、保温材料(チューブ、

明るい家庭に
明るい子ども



今月の「家庭の日」は
19日

所得税、市・県民税、事業税

・申告は2月16日～3月15日・

52年分の所得税、53年度分の市・県民税、事業税の申告期間は、2月16日(木)から3月15日(水)までです。期限内に申告してください。

市・県民税の申告、相談は、市役所2階・税務第一課市民税係で受け付けています。

なお、下記地区では次の通り別に申告相談日(午前9時30分～午後4時)を設けています。気軽に申告相談してください。

| 相談日 | 地区 | 会場 |
|----------|-----|----------|
| 2月27日(月) | 大郷 | 市農協大郷支所 |
| | 吉岡 | 〃 吉岡支所 |
| 2月28日(火) | 神戸 | 〃 神戸支所 |
| | 大和 | 〃 大和支所 |
| 3月1日(水) | 大正 | 〃 大正支所 |
| | 東郷 | 〃 東郷支所 |
| 3月2日(木) | 豊実 | 〃 豊実支所 |
| 3月3日(金) | 明治 | 〃 明治支所 |
| | 末恒 | 〃 末恒支所 |
| 3月6日(月) | 松保 | 〃 松保支所 |
| | 面影 | 〃 面影支所 |
| 3月7日(火) | 湖山 | 湖山地区公民館 |
| 3月8日(水) | 倉田 | 市農協倉田支所 |
| | 美穂 | 〃 美穂支所 |
| 3月9日(木) | 米里 | 〃 米里支所 |
| | 津ノ井 | 〃 津ノ井支所 |
| 3月10日(金) | 賀露 | 賀露地区公民館 |
| | 千代水 | 市農協千代水支所 |

3月1日～20日 固定資産の縦覧

53年度分固定資産課税台帳の縦覧を次の通り行います。

期間 3月1日(水)～20日(月)(ただし日曜、祝日は除く)

時間 午前8時30分～午後5時(ただし土曜は正午まで)

場所 市役所2階・税務第二課内

テープ、なわ、布切れなどを巻いてください。また、寒さの厳しい夜は、水を少しずつ出しておくで凍結させません。

水道管が破裂したら、止水栓をとめてすぐ水道局(☎23-1601)へ連絡してください。

健康

三種混合予防接種

ジフテリア・百日ぜき・破傷風



次の日程で三種混合予防接種(ジフテリア、百日ぜき、破傷風)の第1期(3回接種)の2、3回目と第2期(1回接種)の接種を行います。対象児のある

家庭は必ず受けさせてください。(無料)

受ける人=第1期は昭和49年9月1日~50年12月31日に生まれた幼児で、第2期は昭和49年6月1日~8月31日に生まれた幼児。

とき=午後1時30分~3時

母子手帳を持ち、予診票を記入してきてください。

<第1期>

| 地区 | 接種場所 | 2回 | 3回 |
|-------|---------|---------|----------|
| 明治、世紀 | 世紀小学校 | 実施済 | 2月21日(火) |
| 大正、東郷 | 大正地区公民館 | | |
| 稲葉山 | 福祉文化会館 | 2月1日(水) | 2月22日(水) |
| 神戸、美和 | 美和小学校 | | |

三歳児健康診査

次の日程で3歳の幼児を対象に総合的な健康診査を行います。(無料)

受ける人=昭和49年8月生まれの幼児

ところ=福祉文化会館(西町2丁目)

とき=午後1時~2時30分

母子手帳を持ってきてください。

問い合わせは鳥取保健所(☎22-5161)へ。

| 健康診査日 | 校 区 |
|----------|-------------------------|
| 2月21日(火) | 日進 明徳 賀露 久松 醇風 遷喬 修立 |
| 2月22日(水) | 浜坂 城北 湖山 稲葉山 |
| 2月23日(木) | 上記以外の校区 |

★昭和49年3月~7月生まれの幼児で未受診の人も、受診しても結構です。

休日在宅当番医 (2月)

2月の休日在宅当番医は次の通りです。診療時間は午後6時から9時まで。

| とき | 病院名 | ところ | でんわ |
|-------|---------|---------|---------|
| 2月5日 | 竹内児童科医院 | 本町5丁目 | 22-2317 |
| | 尾崎内科医院 | 立川町2丁目 | 23-3366 |
| 2月11日 | 井崎医院 | 吉方温泉1丁目 | 22-2590 |
| 2月12日 | 大塩内科医院 | 若桜町 | 22-4524 |
| | 田村医院 | 掛出町 | 23-1057 |
| 2月19日 | 大家医院 | 吉方町2丁目 | 22-7633 |
| | 星野医院 | 青葉町2丁目 | 22-5105 |
| 2月26日 | 藤嶋医院 | 本町4丁目 | 22-4420 |
| | 入江内科医院 | 西町2丁目 | 22-3366 |

| 地区 | 接種場所 | 2回 | 3回 |
|--------|----------|----------|----------|
| 津ノ井、米里 | 津ノ井地区公民館 | 2月2日(木) | 2月23日(木) |
| 賀露 | 賀露地区公民館 | | |
| 美保、倉田 | 福祉文化会館 | 2月3日(金) | 2月24日(金) |
| 遷喬 | | | |
| 湖山、末恒 | 湖山地区公民館 | 2月7日(火) | 2月28日(火) |
| 久松、城北 | 福祉文化会館 | | |
| 明徳、富桑 | 福祉文化会館 | 2月8日(水) | 3月1日(水) |
| 面影 | 面影地区公民館 | 2月9日(木) | 3月2日(木) |
| 日進、修立 | 福祉文化会館 | 2月10日(金) | 3月3日(金) |
| 浜坂 | 浜坂地区公民館 | 2月13日(月) | 3月6日(月) |
| 湖南 | 旧湖南地区公民館 | | |
| 醇風 | 福祉文化会館 | 2月14日(火) | 3月7日(火) |

<第2期>

| 対象児 | 接種場所 | 接種日 |
|-----------|--------|----------|
| 49年6月の出生児 | 福祉文化会館 | 2月15日(水) |
| 49年7月の出生児 | 〃 | 2月16日(木) |
| 49年8月の出生児 | 〃 | 2月17日(金) |

乳児検診



生後6カ月の乳児を対象に乳児検診を行います。

この期間は赤ちゃんの心身の発育、栄養の転換などに大切なときですので、対象児のある家庭は必ず受けさせてください。

お母さんが同伴できないときは妊娠中や出産後の発育状態などがわかるようにしてください。(無料)

受ける人=昭和52年8月生まれの乳児

ところ=福祉文化会館(西町2丁目)

とき=午後1時~3時

母子手帳を持ってきてください。

| 検診日 | 校 区 |
|----------|---|
| 2月14日(火) | 神戸 美和 倉田 面影 東郷 大正 世紀 湖南 末恒 湖山 城北 賀露 浜坂 明治 米里 津ノ井 |
| 2月15日(水) | 上記以外の校区 |

育児相談

生後1~12カ月の乳幼児を対象に、育児相談を行います。

乳幼児の健康、しつけなどについて市の保健婦が指導しますので、母子手帳をもって気軽に相談してください。(無料)

各地区公民館(吉岡地区は旧公民館、大郷地区はつづらを荘内の湖南地区公民館)で、午前10時~午後3時



2月

固定資産税の第4期支払い月です。



福祉文化会館(☎24-6766)▷3~5日=しぼり絵人形グループ作品展▷4~5日=市特殊学級連合作品展

市民体育館(☎24-5222)▷5日=県新春総合バドミントン大会▷12日=市総合バスケット選手権大会▷18、19日=市硬式テニス室内選手権大会▷25日=市小学校PTA卓球大会▷30日=市スポーツ少年団卓球大会

[市民会館を休館] 2月28日(火)まで大ホールのステージ改修のため休館。なお、展示場、会議室は従来通り利用できます。

スポーツメモ④

健康ランニングのすすめ▷2

<2カ月目>

- ① 100mを40秒ぐらいの速度で、600~800mの距離▷1週間に3、4回③夕方5時ごろが最適④ハアハアという呼吸を考える(強くする)⑤調子がでも決して速度を増したり他の人と競争はしない⑥3ヵ月以後はこの速度で1000mぐらいまでを基本の距離とする。

ガン検診

次の日程で胃ガン検診を行います。希望者は厚生課保健衛生係に申し込んでください。受付時間=午前8時30分~10時30分



| 区域 | 検診日 | 検診場所 |
|----|----------|---------|
| 富桑 | 2月13日(月) | 西中学校 |
| 城北 | 2月14日(火) | 城北地区公民館 |

子宮ガンの受診申し込みはいつでも厚生課保健衛生係で受け付けており、市内の指定医療機関で受診していただきます。(無料)

に実施します。

| 相談日 | 校 区 |
|----------|----------|
| 2月7日(火) | 美穂 大正 大和 |
| 2月8日(水) | 松保 明治 |
| 2月9日(木) | 浜坂 |
| 2月10日(金) | 大郷 豊実 |
| 2月13日(月) | 米里 東郷 |
| 2月17日(金) | 美保 神戸 |
| 2月24日(金) | 面影 |
| 2月27日(月) | 吉岡 |
| 2月28日(火) | 湖山 末恒 |